

令和4年6月17日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和4年6月17日（金）

午前9時58分開会
午前11時26分散会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田	学	委員	長、	山田	勝	副委員	長、	竹之内	和	満	委員、
川上	洋	一	委員、	濱門	明	典	委員、	白石	純	一	委員、
濱田	洋	一	委員、	竹原	信	一	委員、	仮屋園	一	徳	委員、
中面	幸	人	委員、	岩崎	健	二	委員、	木下	孝	行	委員、
濱之上	大	成	委員、	濱崎	國	治	委員				

5 事務局職員

次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主査 東 岳 也

6 説明員

総	務	課	課					長	中	野	貴	文	君
			参					事	児	玉	秀	則	君
			課	長	補	佐	兼	員	長	寺	地	克	己
			危	機	管	理	係	係	長	早	水	健	児
			消		防			係	長	桐	原		武
財	政	課	課						長	小	中	茂	信
			課	長	補	佐	兼	財	長	新	町	勝	利
企	画	調	課	課					長	福	島		浩
			課	長	補	佐	兼	地	長	尾	上	覚	史
			企	画	調	整	係	長	長	岩	下	亮	一
福	祉	課	課						長	佐	瀨		進
			課	長	補	佐	兼	福	長	前	田		敏
			児	童	福	祉	係	係	長	平	田	祥	子
健	康	増	課	課					長	猿	楽	浩	士
			課	長	補	佐	兼	国	長	大	橋	尚	子
			保	健	予	防	係	係	長	篠	原	千	美
農	政	課	課						長	園	田		豊
			農	政	管	理	係		長	川	原	陽	介
都	市	建	課	課					長	池	田	英	人
			課	長	補	佐	兼	管	長	松	下	直	樹
			課	長	補	佐	兼	建	長	小	筋	隆	次
			課	長	補	佐	兼	建	長	尾	上	国	男
			維		持		係	係	長	花	田	伸	行

都 市 計 画 係 長 宮 路 隆 博 君
住 宅 対 策 係 長 脇 園 渉 君

7 会議に付した事件

議案第27号 令和4年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 議案第27号 令和4年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）

牟田学委員長

ただいまから予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第27号、令和4年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）です。

日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしくお願いたします。

それでは審査に入ります。

〔企画調整課入室〕

議案第27号を議題とし、企画調整課所管の事項について、審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

福島企画調整課長

企画調整課の所管事項について御説明させていただきます。

9ページをお開きください。歳出から申し上げます。第2款総務費1項8目企画費の補正額の66万円については、自主運行系統路線バス支援事業に係るものであります。本事業は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バス事業者が極めて厳しい経営状況に置かれていることから、出水地区2市1町で協調して補助を行うものであります。補助の内容につきましては、市内で路線バスを運行している事業者、具体的には南国交通株式会社に対して、基本額30万円に加え、自主運行路線1系統につき3万円を加算した合計額66万円について助成するものであります。

7ページにお戻りください。歳入について申し上げます。第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金のうち説明欄記載の地域少子化対策重点推進交付金の補正額34万円は、国の交付金の交付額が決定したことにより、当初予算において一般財源で計上していた「阿久根で縁結び」出会いサポート事業の財源を組み替えるものであります。また、地方創生臨時交付金66万円は、歳出で御説明した自主運行系統路線バス支援事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

9ページ、2款1項8目18節、自主運行経営等路線バス支援事業ですが、これはコロナ禍で困窮しているということでしたけれども、それ以前から行われていた路線バスの支援事業とはまた別途、新たにということですかね。

福島企画調整課長

今まで行っておりました地域間幹線系統確保維持費補助事業ということで、阿久根市関係

では3系統の路線について補助してきたところでございます。今回の自主運行路線補助事業につきましても、その3系統を除く、市内それから市外にもわたっている路線もありますが、いずれにしても市内で運行している12路線について、先ほど申し上げた趣旨、コロナ禍以前から人口減少による収入減少が進む一方、燃料費、人件費の高騰によりコストが増加している。そういう中で、このコロナウイルスの感染症により大幅な乗客数の減少、さらに最近は、ウクライナ情勢による燃料費の高騰等の影響も大きく受けている。そういったことを踏まえまして、今後も自主運行路線について、引き続き、なかなか大幅な赤字が見込まれる状況ということから、本支援策を行おうとするものがございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第27号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔企画調整課退室、福祉課入室〕

次に、議案第27号中、福祉課所管の事項について、審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

佐潟福祉課長

議案第27号中、福祉課所管分について、歳出予算から御説明申し上げます。

補正予算書の9ページをお開きください。第3款民生費2項2目児童措置費の補正額100万6000円は、令和3年度において、補正10号と補正12号で、子供1人当たり10万円の給付を行った臨時特別給付金のうち令和4年3月中に支払いが完了しなかった児童10人分であり、新生児4人分と高校生及び公務員世帯の6人分に係る給付費等であります。これらの世帯へは、令和4年度予算を流用し、4月15日に支給済みであります。そのほかは、事務費として郵便料と振り込み手数料であります。

次に、歳入になりますが、7ページを御覧ください。第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金の補正額100万6000円は、歳出で説明しました子育て世帯への臨時特別給付金に係る費用を全額国庫補助金として受け入れるものであります。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

今、課長の説明の中で、臨時交付金の10万円の話をされる中で、もう支払いましたということで、この予算の中から支払ったんですか。この予算で支払ったんですか。

佐潟福祉課長

支払った10人分100万円については、令和4年度予算から流用して支給したものであります。それに対して今回の補正は、その流用元へ流用戻しを行うための予算であります。

山田勝委員

令和3年の分を令和4年の予算からどういうふうにして支払ったの。

佐潟福祉課長

令和3年度と令和4年度の予算はそれぞれ別であります。また、国からの補助金についても、令和3年度分は既に受入れて、令和4年度分の今回の100万6000円については、これから受け入れていくものでありますので、それぞれ別ということになります。

山田勝委員

もうよく分からないんだけど。例えば、あなたの説明でいけば、令和4年度の予算から払ったのを返すんだという話をしてるよね。してるんだけど、令和4年度の予算から令和3年度の予算をどういうふうにして支払ったのかと思って。だから、それを返すのは分かるけど、その時点で足りなかった分をどういう形で支払いをし、それを今年分で戻すんですよって、そんなことができるのかなと思って。どうにでもできるんだね。

佐潟福祉課長

令和3年度の補正10号と12号で予算計上した1人当たり10万円の事業については、令和4年3月31日までに支払いを完了しないといけないということでありました。ただし、新生児等の方々については、出生届の関係で4月15日までを申請期限としていた関係で、4月1日から4月15日までの申請分については、令和4年度予算で流用して支払いをしたということになります。

山田勝委員

令和4年度予算で支払ったと。出生時等の問題でそういう事情だったけど、お金は払わないといけない。それなら、払った日は。いつ払ったのよ。

佐潟福祉課長

4月15日にまとめて払っています。

山田勝委員

4月15日に払った。みんな分かっているのかな。私は分からないんだよね。この100万円をどういう具合にして戻せるのかなと思ってね。その付近の会計のやり方がよく分からない。もっとほかの方法があれば、すっきり分かると思いながら聞いてるんですよ。ですけども、大事なことは、対象者がお金を貰わないといけないということなので、幾分かはやむを得ないことだけど、対象者にお金をあげるためにこういう苦肉の策をしたというんですか。

佐潟福祉課長

はい。まさにそのとおりでございます。

山田勝委員

苦肉の策をしないとイケなかったんでこういう予算の組み方をしました。申し訳ありません御理解くださいと言わないと。それを言わないと、何でもかんでも勝手にして良いということだよ。

濱崎國治委員

今の山田委員の質疑であった、申し訳ございませんがこういう処理の仕方をしましたということなんですか。正当な手続だったのでしょうか。

牟田学委員長

休憩に入ります。

(休憩 午前10時11分～午前10時14分)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

佐潟福祉課長

今回の予算組みにつきましては、国からの通知で、令和4年度予算でも支出が可能ということでありましたので、明許繰越しをせずに令和4年度予算から流用して、今回、予算を議決いただいたら、流用を元に戻すという予算組みをしたところでございます。御理解いただきたいと思っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第27号中、福祉課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔福祉課退室、健康増進課入室〕

次に、議案第27号中、健康増進課所管の事項について、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

猿楽健康増進課長

議案第27号のうち健康増進課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の9ページを御覧ください。歳出予算から御説明いたします。第4款衛生費1項3目予防費の補正は、新型コロナワクチン接種事業の4回目接種に係る所要経費の増額分であり、3節職員手当等は職員の時間外手当分、11節役務費は接種券等の送付に係る郵便料、12節委託料は個別接種を実施する医療機関への新型コロナワクチン接種業務委託が主なものであります。次の6目保健センター管理費の補正は、保健センターの設備修繕に係る増額分であり、10節需用費は浄化槽及び電話通信機器の修繕料を計上したものであります。

7ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。第14款国庫支出金1項3目衛生費国庫負担金は、新型コロナワクチン接種の際の経費に対する負担金を計上し、2項3目衛生費国庫補助金は、新型コロナワクチン接種業務に係る事務費に対する補助金を計上したものであります。なお、新型コロナワクチン接種業務の所要経費につきましては、全額国庫負担となります。次に、8ページを御覧ください。第18款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金は、保健センター管理費に係る修繕費に対し財源充当するものです。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

9ページの新型コロナウイルス予防接種なんですけども、接種効果が言われてきたものとは違って大分落ちていると。年代によっては、接種しなかった人のほうが感染が低くなったりする部分もあるというのが厚生労働省からも出ておりますけれども、この効果について、市民の皆さんにお伝えするという作業はできているんでしょうか。

猿楽健康増進課長

現在、4回目接種に向けましては、市民の皆様方に申請前におけるチラシを送付したとこ

ろでございます。その中においては、接種対象者や接種の効果等も厚労省のホームページ等関係資料によるものを提示しているところがございます。また、株の変異によって、接種に関する予防効果が短くなり、接種間隔が今5か月となっているというところは、変異株による対処として、国が定めた接種期間の短縮等も考えられます。その辺につきましては、皆様方にお知らせとして、お示ししている次第でございます。

竹原信一委員

とても重要な話なんですよ。接種効果がほとんどなかったりするのに、逆に後遺症というか、痛みも含めたものもたくさん報告されてきてるわけですよ。回数を、増やすに従ってそれが増えてる。効果は下がり、後遺症は増えてる。こういったことは、どうも報道でほとんど言わないんですね。厚生労働省の中で、そのデータの中でちょろっと見せるぐらい。もうとにかく国としては打たせたくてしょうがないという動機はあちこちで見えるわけですけども、適切な判断ができるような表現で、分かりやすいように、やっぱり伝えていく責任があると思いますので、そこら辺はよろしくをお願いします。

山田勝委員

実のところ、もう4回目はしたくないという人が多いんです。私が知ってるのでは。自分もしたくないなあど気持ちの上では思っています。あなた方は国・県の指導に基づき進めないといけないという立場にあるんだけど。例えばこの前、東京都医師会は、もう感染症の一番軽い感染症だから、それに指定をして、もう今後はマスクもそんなにしないで良いよ、何もなくて良いよというような報道をするじゃないですか。そういう中で、役所としては県の指導に基づきしないといけない。だけど絶対しないといけないということはあんまりないと思うんですが、なかなかあなたは難しい立場に置かれていますが、どう思うんですか。

猿楽健康増進課長

ただいま山田委員からの発言のとおり、感染症の類型を5類に落とすとかいう議論がされているのももちろん、マスコミについてですけども確認をしております。周りを聞いても、4回目はどうかと判断をしかねる方もいらっしゃる中において、今回60歳以上の方については、接種努力義務は付されておりますけれども、ワクチン接種につきましては強制では決してありません。ただし、一定程度の効果、重症化を防ぐ効果というのは高いものというところで、国は接種を進めていると同時に、18歳から59歳までは基礎疾患のある方のみにつきましても、重症化リスクがある方のみを対象としているところであり、対象者についてもだんだん減ってきているというところでもあります。

山田勝委員

ちなみに課長は何回したの。

猿楽健康増進課長

3回です。

山田勝委員

私、今、あなたのいう話を聞いてね、するのはそれぞれ自由だから構わないよというふうに、自由だよと教えていいなあど思っているのです。そういうことで、そんなに大事なことはないなあど思っているのも、でもあなた方は私みたいには言えないからね。それはもうちゃんと言ってくださいよ。でも、実際にはそういうことですよ。

濱門明典委員

若者の接種率というのはどのぐらいあるんですか。

高齢者は88%ぐらいと前に聞いていたのですが。

猿楽健康増進課長

年代ごとの接種率をまとめてあります。3回目について申しますが、10代の方につきましては30.29%、20代の方54.21%、30代の方56.58%、40代の方65.40%、50代の方78.29%、60代の方87.14%、70代の方89.99%、80代の方89.28%、90代以上の方で83.88%となっております。

濱門明典委員

一応、阿久根市内でも若者、学生とか子供たちの感染というのは見られたわけですが、そういうところで見ると、10代が30.2%とか、そういう若者の接種率が非常に低いなど思うんですが、そこらのところの進め方というのはどういうふうを考えておられますか。

猿楽健康増進課長

若い方の接種率は全国的にも低いというところであり、接種においては、防災無線等で予約等の周知はしております。ただ、先ほどから申しますとおり、決して強制的な義務ではないということのもありまして、進め方ということも、ある程度は強制的にならないような周知の仕方というのが大事ななというふうに思っております。

濱門明典委員

若者の接種の後の後遺症とかそういうものは、阿久根市ではどのようなことがあったか教えてください。

猿楽健康増進課長

年代においてのそういう報告は、市には、今のところございません。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第27号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔健康増進課退室、農政課入室〕

牟田学委員長

次に、議案第27号中、農政課所管の事項について、審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

それでは、議案第27号中、農政課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の10ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費18節負担金、補助及び交付金の1億7724万9000円につきましては、本市の多田地区で養鶏業を営んでいる事業者が、鳥インフルエンザ等への防疫対策にも対応したウインドレス鶏舎を新たに3棟整備し、農場を拡張しようとするものであります。この鶏舎整備につきましては、国の畜産クラスター事業を活用して整備しようとするものであり、補助率が2分の1以内となっております。今回の補正額が補助対象額となります。畜産クラスター事業とは、畜産事業者と地域関係者が連携し、地域で一体的に畜産の収益性を向上させるための国の事業であり、今回の事業者は、マルイ農協を中心に地域関係者で構成するマルイクラスター協議会に属しており、その協議会が実施主体として事業

を進めることになっております。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算書は、7ページにお戻りください。ページ下になりますが、15款県支出金2項県補助金5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の1億7724万9000円につきましては、先ほど歳出で説明しました畜産クラスター事業に対する県支出金であります。

以上で説明は終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

農政課はクラスター事業だけですので、この件についてお伺いいたします。交付要綱というか、行政の監督指導ということについてお聞きいたしますが、先ほど本会議での説明がなかった分が今、説明されましたけれども、事業主体はマルイ農協、マルイクラスター協議会ってというのが実施主体だということで、野元何とかファームというところは、高尾野の方ですよね。ちょうど私の家の上ですからよく分かってるんですけども、例えば、高尾野に住所を置いて農場が阿久根市だという場合、この行政を通るのは所在地になるわけですか。

園田農政課長

この事業につきましては、先ほども御説明いたしました、地域一体となって畜産業の収益性を向上させようとする事業であり、それが目的となっております。御住所は出水市高尾野町ということでございますが、鶏舎が本市に整備してございますので、今回は本市で対応しようとするところであり、取扱いとしても、その整備の自治体で取り扱うこととなっております。

中面幸人委員

今日の話で、新たに3棟を整備するというところでございますよね。養豚業にしろ、牛にしろ、養鶏にしろ、言わば環境問題が発生するような産業ですよね。新たにこの産業を興すとなればなかなか問題があるんですけども、もう既存のところに見つけてくるんです。牛を飼ってる人も、辞めれば。そういうことで、この場所は、この農場につながる道路。道路を内田柑橘組合という組織がですね、今、個人名義になってるんですけども、以前は、内田地区の養鶏農家がされていたので問題なく通ったんですけど、でもよその人だからですね、国道3号線側から上がってくるんですけども、もう相当傷んでるんですけども、急坂事業で7~8センチメートルのコンクリートを張っただけです。そこを大きな車、飼料車であったり、運び出す大型車がくるので、もう相当傷んでるんですけども、普通乗用車ではちょっと通りにくいような状況の中で、ミカン農家の人たちからも、いろいろ苦情等が出てるんです。そこで、こういうふうに公募する行政として、監督指導とかそういう権限があるんですか。

園田農政課長

この事業実施につきまして、市からはマルイクラスター協議会並びに事業者に対して、環境に配慮した飼育の管理の徹底あるいは地域住民へ理解を求めるように、そういう要請をしたところがございます。管理監督というところで明確なものはございませんが、その地域に対しての理解を求めるように、そういう要請はしたところであります。

中面幸人委員

私は議員ですから、この道路についてはミカン農家の方から苦情をもらっております。私

も野元さんとは何年か前に会ったことあるんだけど、それ以来、面識があまりないので、なかなか農家の人たちは接触がない中で、行政も行ってみたら分かると思うけど、もう相当傷んでるんですね。あと一つ。道路は道路。先ほど地域の住民に対しての説明も必要だということですが、実際、養鶏といっても今はウインドレスで、コンピューターによって室温があれば強制的に換気されるんです。そうすれば、風向きによってはものすごく臭うんです。臭うんですよ、実際言って。だから、先ほど最初に言ったように環境問題が発生する産業ということで、今、課長が言われるように、ちゃんと地域住民に説明が必要だということと言われましたけど、それは何一つないんです。例えば、大下地区にもマルイの施設がありますけど、あの辺はマルイ農協直営と個人経営がありますけど、確かに地元住民との話合いも確認をなされているのは知っておりますけどもですね。その辺の、先ほど言いましたように、新たに造るんであればなかなか問題になるけど、既存のところはなかなか、そういうふうに、なあなあになってしまうんですよ。ここで私が言うように、しっかりと行政がそういうふうになって、課長が言われるように、地域住民との話合いは大事と言われましたので、その辺のところ念を押しておきます。

園田農政課長

今の問題につきましては、各種畜産、養鶏場あるいはそういう農場を整備するとき、問題があるということで、地域からも問合せ等もあるところがございます。今回直接、まだそのような声は上がっておりませんが、先ほど申しましたクラスター協議会あるいは事業者に対して、そういう理解も求めてくださいという要請はしております。これは、強制的な部分は示されておりませんが、やはり地域の理解は必要ということで、我々も、そういう努力をするようにということでお願いをしたところでありました。県の取扱い等では、以前は地域のそういう意見を求めることとあったところですが、現在そこは廃止されております。ただし、やはり、地域と一体となったそういう事業の取扱いは重要ということで、市としましては、そのことにつきまして、説明あるいは同意をとってくださいねということでお願いをしたところです。

中面幸人委員

私も議員をしておりますから、地域産業の振興のために、私が抑えております。私はもう臭いも構いません。でも、道路についても私は受け止めておりますので、やりっ放しということなんです。もう何か、見れば分かるけど、もう大型車が7センチメートルの舗装盤を、ものすごく割れてしまっていますよ、本当に。もう使いっ放し、やりっぱなしっていう感じです。やはり行政もその辺の指導もしてください。そうしないと、今は何も要望が出ていませんというのは、私は聞いております。私が抑えておりますのでお願いします。

白石純一委員

ただいまのことでお伺いします。事業者の法人あるいは個人事業の登録は、阿久根なんですか、出水市なんですか。

園田農政課長

現在、この野元ポーターリーファームにつきましては、出水市で認定農業者として位置づけられております。

白石純一委員

阿久根の施設は、事業所として登録されており、阿久根市への事業所税とかあるいは固定資産税は支払われているということでしょうか。

園田農政課長

はい、そのようになります。

白石純一委員

畜産クラスター事業費ということですが、牛の畜産についても別途補助金があるかと思いますが、こうした同じような畜舎、牛舎等についても、この補助金は活用できるということで、牛豚等の事業者の方にも同じように周知はされているでしょうか。

園田農政課長

この事業につきましては、地域一体でということで、行政ももちろんですがそういう関係団体、機関、一体となり、こういう事業がございますということはお伝えしており、御希望の方はこれを活用されております。これまでは、令和元年度に養鶏業者、また令和2年度にはそういう畜産業者がこれを活用されております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第27号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔農政課退室、都市建設課入室〕

牟田学委員長

次に、議案第27号中、都市建設課所管の事項について、審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

池田都市建設課長

議案第27号中、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の4ページをお願いいたします。初めに、第2表、地方債補正の変更であります。市道新設改良事業、番所丘公園整備事業、公園施設長寿命化対策支援事業及び公営住宅改修事業の地方債の増額は、同事業に対する国の補助金が確定したことによる増額でございます。また、魅力ある観光地づくり支援事業の減額は、番所丘公園オートキャンプ場整備事業が県の地域振興推進事業の採択を受けたため、財源の組替えによる減額でございます。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。10ページをお願いします。8款土木費2項3目道路新設改良費の3406万6000円の増額は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったこと及び新たに創設された通学路の交通安全対策を目的とした補助事業の内示による増額でございます。12節委託料は、交通安全対策補助の市道大田赤瀬川線、市道中央線の設計業務の追加及び市道椈線外2路線の道路改良工事に係る設計業務を行うものです。14節工事請負費は、交通安全対策事業の市道国道的場線、市道治次郎線の追加及び市道折口大辺志線外2路線の道路改良工事を実施するものです。21節補償補填及び賠償金は、市道改良工事に係る移転補償費等であり、市道折口大辺志線において電柱等の移転補償、立木補償を行うものであります。

次に、3項2目河川維持費12節委託料は、折口川水系河川改修検討調査業務において、折口川流域の冠水原因の解析に必要な河口域の地形形状を把握する必要があることから、その調査業務に係る事業費を計上するものでございます。

次に、5項3目公園費14節工事請負費は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総

合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによるものであり、補助金の増額により番所丘公園ローラースケート場走路改修及び番所丘公園園路整備工事を実施するものでございます。さらに、スポーツ振興くじ助成事業も事業採択されたことから、番所丘公園にスケートパークを整備するものであります。このスケートパークとは、スケートボード、インラインスケート、競技用自転車向けにつくられた運動施設であり、湾曲した滑走面やジャンプ台等の構造物を設置する予定であります。

次に、11ページをお願いいたします。6項1目住宅管理費14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額であり、補助金の増額により、春畑住宅整備事業の給排水衛生設備工事、外部改修工事及びふれあい住宅外部改修工事を追加し、実施するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書7ページをお願いいたします。14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋梁費補助金の増額は、国の社会資本整備総合交付金が当初予算額を上回ったこと及び交通安全対策事業補助金の採択による増額でございます。5節都市計画費補助金、6節住宅費補助金の増額は、いずれも社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

次に、15款県支出金2項7目土木費県補助金5節都市計画費補助金は、地域振興事業の採択に伴う増額であり、番所丘公園オートキャンプ場整備に対する県の補助金であります。

次に、8ページをお願いいたします。20款諸収入5項4目雑入のうち都市建設課所管分は、スポーツ振興くじ助成金であり、番所丘公園のスケートパーク整備に対しての助成金であります。

21款市債1項7目土木債につきましては、記載の事業に対して市債を財源充当するものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくをお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

予算書の10ページ、8款3項2目12節河川改修調査業務についてお聞きいたします。この業務については、どの程度までの調査になるのかお聞きします。

池田都市建設課長

これにつきましては、令和3年度より原因対策方法については調査をしているところであるんですけども、折多樋門付近の分水路の設置だったり、河道拡幅等の対応では発揮できない恐れがあるということで報告がございまして、原因としては河口部が狭くなっていることによる水位上昇が原因と考えられるんですけども、河口部の測量データがなくて地形形状が不明確なために十分な解析を行うことができなかったものですから、効果的な治水対策を示せない状況であるということが判明しましたことから、今回、冠水原因の解析、治水対策の検討に必要な地形形状の把握のために、測量設計に係る事業費を計上させていただいたということになります。

中面幸人委員

この折口川水系の下流域については、もう長年の課題で、水田・畑も浸かる、家も浸かるという状況で、もう昔から問題になってるんですね。その中で、確かに課長が言うように去

年から何かやっていますよね。何やってるんだろうかと、地域のたちは言うておりますよ。私も今度初めて知りました。議員として情けないんですけども。これは、長年の地域課題を、行政として取り組みますよという姿勢を見せないと、今の市長は何してるんだとか、今の市役所は何してるんだと言われるんですよ。ここは区長さんたちに周知しないといけない。取り組んでますよと言わないと、もう本当、批判されますよ。去年も確かに、鉄道の下のところの調査がありましたよね。何やってるんだろうかということで、私もちょこちょこことお聞きして、そういうことでしたかということだったけど、やはり地域の大きな問題だから、やっと行政が取り組んでくれたかとやっぱ安心感があるんじゃないですか。長年かかると言いますよ。でもやっぱり、しっかりと今の市長が取り組んでくれたんだな、行政が取り組んでくれたんだなと、地域がそう思われる行政の働きをしないといけないと思うから、ぜひ、区長さんたちに周知してください。

白石純一委員

10ページ、8款2項3目14節工事請負費交通安全施設整備事業。非常に大事なことだと思いますけれども、これは学校あるいはPTAから、この区間の安全対策を講じてくれというような箇所でしょうか。

池田都市建設課長

これにつきましては、昨年、千葉県の八街市での交通事故を受けて、通学路点検を各学校にさせていただきまして、それを受けて合同点検ということをして市内で行いました。そこから上がってきた分の危険箇所について対策をとるという事業でございます。

白石純一委員

何々線、何々線と言われましたけれども、具体的にどのあたりか議員も把握しておいたほうがいいと思いますので、後ほど資料として、この部分ということが分かるようなものを委員会から資料請求いただけないでしょうか。

牟田学委員長

委員会からの資料請求ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はいということで、お願いいたします。

白石純一委員

次に、同じページの8款5項3目公園費の14節工事請負費、スケートパークということで、ボード、今若い方に大変人気があり、オリンピックでも大変脚光を浴びた種目もございます。オリンピックで見たようなボード競技の施設をイメージすればいいのでしょうか。

池田都市建設課長

あれは上級者向けの施設になるかと思えます。今回については、初心者向けの施設を予定しているところでございます。

白石純一委員

アスファルト路面のもので、木製のものではないということでよろしいですか。

池田都市建設課長

コンクリートと木製両方使った形になるのかなと。今後、設計するときには詳細には決めていく予定ですけども、そういうつくりになるかと考えているところでございます。

白石純一委員

木を使われるならば、可能であればぜひ地元産材を使った設計としていただくよう希望い

たしますが、その辺りは御検討はされてるんでしょうか。

池田都市建設課長

施設の種類というか、それが地元産を使ってできるかどうかちょっと私なんかはまだ把握はできておりません。既存のものになるのかなという気もしておりますので、そこでもし地元産が対応できるのであれば、そういうことをさせていただきたいなというふうには考えてるところでございます。

白石純一委員

これは若い方からこういったものを作ってほしいというようなことが公園管理者等を通じて市役所に情報が来たということでこういったものをつくるということなんでしょうか。

池田都市建設課長

特段そういう要請とかはなかったですけれども、番所丘公園としては、多様なレクリエーションニーズに応えるべく整備を積極的に行っているものですから、今回のスケートパーク整備についても、当公園の魅力を高めるコンテンツの一つということで計画したところでございます。

白石純一委員

現在、インラインスケートと申しますか、スケート場はありますけれども、それとのすみ分け、使い分けはどのようになるんでしょうか。

池田都市建設課長

根本的に利用方法が違おうと思っておりますので、すみ分けはできるものと考えているところでございます。

使用については、今、ボードであったり、インラインスケートであったり、自転車であったりという使用になりますので、今やってるローラースケートのところとは基本的に使用方法がちょっと違うのかなあという気がしているところでございます。

白石純一委員

気がしているんじゃないかと、今もインラインスケートで使ってるわけですから、しっかりと差別化するのか、あるいは、相乗効果が出るようにするのかその辺りを考えないで、既にインラインスケートの練習場あるわけですから。それとどのように差別化するのかあるいは一体化するのかその辺りも、十分、検討して進めないで、ちぐはぐなものが出てきてもいいんじゃないと思うんですが、いかがですか。

池田都市建設課長

そうですね、今ある施設とはもちろん差別化をして利用してもらうことになるかと思いません。

障害物等を置いてする予定ですので、そこについては、どういったことができるかというのはまた検討をさせていただければなというふうに思っている。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第27号中、都市建設課所管の事項について審査を一時休止いたします。

〔都市建設課退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時03分～午前11時14分)

[総務課消防係入室]

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、議案第27号中、総務課消防係所管の事項について、審査に入ります。

総務課参事の説明を求めます。

児玉総務課参事

それでは議案第27号のうち、総務課消防係所管分について御説明いたします。

補正予算書の11ページをお開きください。歳出について御説明いたします。第9款消防費1項2目非常備消防費17節備品購入費の補正は、国の消防団設備整備費補助金を活用して、災害対応用多機能型ノズル25個を購入しようとするもののほか、本年3月に公益財団法人日本消防協会から授与された消防団特別表彰まといの保管展示ケース一式を購入しようとするものでございます。このうち、今回購入しようとする災害対応用多機能型ノズルは、ポンプからの放水圧力が直接伝わるストレート型のノズルとは異なり、放水時の反動を抑える低反動型であり、団員の活動の負担軽減につながるものでございます。また、ガンタイプのノズルとなっており、手元のレバーについてるストッパー機能により、水を止めたときに誤ってレバーが動かないようにならされており、団員の活動時の安全が図られるものでございます。なお、今回活用する消防団設備整備費補助金の補助率は整備費の3分の1であり、残りの地方負担分3分の2には80%の特別交付税措置がなされるものでございます。このほか、今回の補正予算に係る財源内訳のうち、その他財源100万円は、当初予算で計上しております団員用の安全帽、ヘルメットの購入について地域防災組織育成事業助成金の交付決定があったことから、財源組替えを行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。7ページをお開きください。第14款国庫支出金2項8目消防費国庫補助金1節消防費補助金は、災害対応用多機能型ノズルの購入に係る補助率3分の1の国庫補助金であります。

次に、8ページになります。第20款諸収入5項4目20節雑入のうち地域防災組織育成事業助成金は、団員用の保安安全帽の購入に係る一般財団法人自治総合センターからの助成金であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

浜田洋一委員

11ページの備品購入費です。低反動の筒先を25個購入されるということですが、各分団へはそれぞれどういう振り分けをされるのですか。

児玉総務課参事

今回25個で、各車両1個ということになります。ポンプ車、小型積載車が25台ありますの

で、それぞれ1個ずつということで考えております。

浜田洋一委員

各分団の車両台数に応じた個数ということで配備するということですね。

児玉総務課参事

今、委員がおっしゃるとおりです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第27号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

〔総務課消防係退室、財政課入室〕

牟田学委員長

議案第27号中、財政課所管の事項について、審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小中財政課長

議案第27号のうち、財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

今回は歳出がありませんので、歳入についてのみ御説明いたします。予算書の8ページをお開きください。第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額は、歳出に係る費用の一般財源として充当するため繰り入れるものであります。この繰り入れによる令和4年度末の財政調整基金残高は16億7347万2000円となる見込みであります。

次の4目市有施設整備基金繰入金の補正額は、歳出の第4款1項6目保健センター管理費の修繕料に充当するため繰り入れるものであります。この繰り入れによる令和4年末の市有施設整備基金残高は15億6874万7000円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第27号中、財政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔財政課退室〕

牟田学委員長

以上で、所管課等への質疑が終了しました。

この際、現地調査について、皆さんの御意見を伺います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

必要な御意見でありますので、現地調査は行わないことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、現地調査は行わないことに決しました。
ここで、皆様に再度質疑が必要であるかについて、御意見を伺います。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見がありませんので、以上で審査を終結いたします。
議案の審査が終了しましたので、採決に入ります。

念のため申し上げます。議案に対する賛成・反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、討議に入ります。

討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に討論に入ります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、議案第27号、令和4年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）を採決します。
本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決します。

議案第27号について、可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(散会 午前11時25分)

予算委員会委員長 牟田 学